

令和2年度 教育課程編成確認事項一覧

芳賀教育事務所

令和2年度の教育課程編成に向けて、以下の点を再確認してください。

教育課程

- 学習指導要領解説（各教科等編）を読み、内容を再確認した。
- 栃木県教育委員会「教育課程編成の手引」を参考に教育課程を編成した。
- 栃木県教育委員会「特別支援学級及び通級による指導教育課程編成の手引」を参考に、特別支援学級や通級指導教室の教育課程を編成した。
- 中学校については、国立教育政策研究所「評価規準作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」及び 栃木県教育委員会「学習指導要領に基づく評価規準設定のための参考資料」を基に、小学校については、国立教育政策研究所「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」（R2.3月発行予定）を基に、評価について全教職員で共通理解した。
- 各教科等における授業時数については、学校教育法施行規則別表第一、別表第二に基づいて編成した。
- 特に道徳科については、教科化された趣旨や経緯等を踏まえ、全学級で年間35時間（小学校の第1学年は34時間）が確実に実施できるよう、教育課程を編成した。
－新学習指導要領の実施または移行に当たっての留意点－
- 新教育課程説明会の報告機会をもち、全面実施に向けての情報の共有を図った。
- 栃木県教育委員会「現職教育資料」シリーズ「新学習指導要領 No.1～No.4」を読み、内容を確認した。
- 新学習指導要領の内容について、保護者に説明する機会を設けた。（又は、今後行う予定である。）

学習指導

- 基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成の適切なバランスに配慮した。
- 文部科学省「全国学力・学習状況調査の結果報告書」、国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査解説資料」「授業アイデア例」、栃木県教育委員会「とちぎの子どもの『確かな学力』向上のために～授業改善に向けた3つの視点～」「とちぎの子どもの『確かな学力』向上のために～言語活動の充実を図る3つの提案～」等を参考に、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とそれを活用して課題を解決する思考力・判断力・表現力等の育成を目指し、授業の工夫、改善について検討した。
- 栃木県総合教育センター「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善【理論編】【実践編】」等を参考に授業の工夫、改善について検討した。
- 栃木県総合教育センター「学ぶ意欲をはぐくむ」「学業指導」のリーフレットや栃木県教育委員会「学業指導の充実に向けて」（冊子）「家庭学習のすすめ」等を参考にし、学習意欲の向上や学習習慣を確立する手立てを共有した。
- 文部科学省「言語活動の充実に関する指導事例集」等を参考に、言語活動の充実を図るための具体策について共通理解した。
- 道徳教育との関連を図った指導計画を作成した。
- 各教科等の学習指導要領及び解説に示された「指導計画作成上の配慮事項」等に基づいて指導計画を作成した。
- 年間指導計画（単元の指導と評価の計画を含む）を、学習指導要領、各学校の教育目標や児童の

実態から検討し、作成した。(小学校)

- 年間指導計画(単元の指導と評価の計画を含む)を、学習指導要領、各学校の教育目標や生徒の実態から再検討し、改善した。(中学校)
- 道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画及び指導計画等について見直し、改善した。
- 学習指導案や教材、資料等が共有できる体制を整えた。
- 新学習指導要領の移行に当たっては、移行措置の内容等が確実に実施されるようにし、履修内容の漏れや重複がないように留意した。(中学校)

道徳教育

- 校長の指導方針の下、道徳教育推進教師等を中心とした推進体制を整備した。
- 学校としての課題を踏まえた特色ある「道徳教育の全体計画」を作成した。
- 道徳教育及び各学年の重点目標を設定し、重点的指導事項について計画した。
- 学校の実態に応じた「道徳科の年間指導計画」を作成した。
- 各学年に全ての内容項目及び重点的に指導しようとする内容項目を位置付けた。
- 道徳教育と関連する各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期、道徳教育にかかわる体験活動や実践活動の時期、道徳教育の推進体制、家庭や地域との連携の方法等を別葉等に示した。
- 道徳科の学級における年間指導計画に1時間ごとの大要を示した。また、郷土資料集や「私たちの道徳」等関連資料の活用を位置付けた。
- 評価について教師間で検討し、評価の視点などについて共通理解を図った。
- 学習指導案や教材、資料等を共有できる体制を整えた。
- 保護者が参観する道徳科の授業の実施計画を作成した。
- 「とちぎの子どもたちへの教え」及び同指導事例集について確認した。

外国語活動・外国語科(小学校)

- 学習指導要領の外国語活動・外国語科の目標及び内容を確認した。
- 児童の実態や地域の実情に応じて、学年ごとの目標を定めた。
- 「Let's Try!」及び同指導編、年間指導計画、デジタル教材等を活用できるようにした。
- 評価について教師間で検討し、評価の視点などについて共通理解を図った。
- 作成した教材・教具を整理・保管し、共有できるようにした。
- 文部科学省 DVD「新学習指導要領に対応した外国語活動及び外国語科の授業実践映像資料 2・3(小学校編)」及び「英語教育推進リーダー中央研修 DVD 教材」を視聴し、指導力の向上を図った。

総合的な学習の時間

- 各学校において定める目標について育成を目指す資質・能力が明確になるよう見直しを行った。
- 各学校において定める内容について目標の実現にふさわしい探究課題となるよう見直しを行った。
- 体験活動を適切に位置付けるなど、目標・内容に基づいた指導計画の見直しを行った。
 - ・プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付ける学習活動を行う場合には、探究的な学習の過程に適切に位置付ける。(小学校令和2年度～)
- 各学校が定めた目標と内容に基づいた評価の観点・評価規準となるよう見直しを行った。

- 全体計画に以下の内容を示した。
 - ① 各学校における教育目標、各学校において定める目標、各学校において定める内容（目標を実現するにふさわしい探究課題及び探究課題の解決を通して育成を目指す具体的な資質・能力）
 - ② 学習活動、指導方法、指導体制（環境整備、外部との連携を含む）、学習の評価
 - ③ その他、年度の重点、地域の実態、学校の実態、児童生徒の実態、保護者の願い、地域の願い、教職員の願い、各教科等との関連、地域との連携、小・中学校との連携、近隣学校との連携など各学校が全体計画を示す上で必要と考えるもの。
- 年間指導計画に、単元名、各単元における主な学習活動、活動時期、予定時数等を示した。
- 課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現という過程を重視し、それらが発展的に繰り返される指導計画を作成した。
- 各学年の指導計画に、単元の指導計画および学習の評価計画を示した。
- 学習指導案や教材、資料等が共有できる体制を整えた。
- 学校行事との関連を図る活動では、総合的な学習の時間のねらいに即した活動を探究活動の一環として位置付けた。
- 総合的な学習の時間の趣旨やねらいを全教職員で再確認し、適切でない内容について改善した。

特別活動

- 特別活動の全体計画とともに、学級活動、児童会（生徒会）活動、クラブ活動、学校行事の年間指導計画（評価計画を含む）の見直しを行った。
 - ・特別活動全体計画
 - ・学級活動：学校としての年間指導計画と学級ごとの年間指導計画
 - ・児童会（生徒会）活動：各委員会の年間指導計画
 - ・クラブ活動：各クラブの年間指導計画
 - ・学校行事：各行事の年間指導計画
- 学級活動の内容(1)(2)(3)について、それぞれの学習過程や内容の特質等について再確認した。
- 社会的スキルの習得のみをねらいとした学級活動の指導計画は訂正した。
- 学級活動、学校行事においては、学習指導要領に示されている内容の全てを全学年で実施するよう計画した。
- 学級活動について、内容(1)(2)(3)がバランスよく実施できるよう計画した。
- 学校行事をねらいとの関連から見直し、改善した。
 - ・知能検査を予備時数に位置付けた。
 - ・学校行事の準備と後片付けを「儀式的行事」ではなく「勤労生産・奉仕的行事」に位置付けている場合は、内容がねらいに即しているものであるかを見直し、指導計画を改善した。
 - ・学校行事の実施をもって、総合的な学習の時間の実施としていないか見直し、適切でないものについては指導計画を改善した。
- 突発的な事故や災害にも対処できるよう、危機管理マニュアル及び避難訓練のあり方を見直し、全教職員の共通理解の下、計画を改善した。
- 学習指導要領の目標及び特別活動の特質等に沿って定めた評価の観点を見直した。
- 学習指導案や教材、資料等を共有できる体制を整えた。
- 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などについて確認・検討した。
- 全学年分のキャリア・パスポートを整備した。